

12月定例会報告 21議案を可決

富士見町議会12月定例会は4日から15日までの12日間開き、町が提出した2015年度一般会計補正予算、指定管理者の指定、観光施設貸付事業特別会計への繰り入れなどのほか、最終日に提出された人事案を含む19件を原案通り可決。議員提出の意見書2件も可決し、閉会しました。



一般会計補正予算案を可決

2015年度一般会計補正予算案は、歳入歳出にそれぞれ7億483万7000円を追加し、予算の総額を79億1232万4000円とするものです。主な内容は、減債基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる約7億2150万円のほか、南アルプスエコ・ジオパーク保全事業に約136万円、諏訪口ケットと医療・ヘルスケア機器分野参入に向けた人材育成に充てる分担金「商工振興事業補助金」に約350万円などです。信州テレワーク誘致促進事業は200万円、内訳は委託料50万円のほか、ネットワーク機器、自転車4台など備品購入費に150万円です。



旧国鉄のトンネル

旧国鉄の鉄道トンネル3カ所の入り口をふさぐ閉口工事に約300万円を充てます。

観光施設貸付事業特別会計に、今年度一般会計から7億2148万円を繰り入れることについて議会の議決を求められました。

これは、富士見パノラマスキー場の上下分離方式による再生のため、町が諏訪地方の金融機関3カ所から借り入れた約28億円の起債の残りを一括繰上げ償還する内容です。財源は全額、減債基金を充てます。採決では賛成と反対が5対5となり、議長採決で議案は可決されました。

反対の5氏は「来年度から毎年、返済不要となる約1億8000万円の使途が不明」などと主張。一般会計補正予算案、特別会計補正予算案に対しては関連予算を削除した修正動議を提出しましたが、観光施設貸付事業特別会計への繰り入れが原案通り可決されたため、修正動議は、提出者から撤回されました。

【指定管理者の指定】

3カ所の施設について、指定管理者を原案通り可決しました。

地域活動支援センター「赤とんぼ」は町社会福祉協議会に、「そば処おつこと亭」と関連施設は乙事地区農業農村活性化推進協議会に、「道の駅信州葛木宿」と関連施設は信州葛木宿推進協議会にそれぞれ決まりました。

指定期間は3カ所とも2016年4月から21年3月末までの5年間です。

【人事案件】

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
植松作雄氏（立沢）
全会一致で適任

全会一致で適任

【請願・陳情】

陳情審査結果

■私立高校に対する公費助成をお願いする陳情（9月定例会の継続審査）
第1項 全会一致で採択
第2項 全会一致で趣旨採択

■介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情
第1項及び第3項 全会一致で採択
第2項 全会一致で不採択

■私立高校に対する公費助成に関する意見書案
全会一致で採択

意見書案議決結果

■介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書案
全会一致で採択